

参考1 施策リスト

1

誰もが安心して暮らせる住まい・まち

【地震対策、防災・防犯、市営住宅】


施策1-1 住宅・住宅地の耐震化促進


単位施策	取り組み・事業	スケジュール ^{注2・3}		
		前期	中期	後期
既存住宅の耐震化の促進	・簡易木造住宅耐震改修事業（新規） ^{注1} ・木造住宅耐震設計事業（新規）	新規	継続	
	・木造・非木造住宅耐震診断・改修事業（継続・拡充） ・耐震パンフレットの更新事業（継続）		継続	
住宅地の耐震化の促進	・緊急輸送路の確保（継続）	継続		
	・危険なブロック塀の撤去・改修（新規）	新規	継続	
耐震性に優れた住宅建設の誘導	・よろずやコーナー事業	新規	継続	
計画的な耐震化の推進	・建築物耐震改修促進計画の見直し	継続		
多様な地震対策の啓発	・よろずやコーナー事業（新規）：再掲 ・耐震化に関する相談・耐震改修セミナー事業（継続・拡充） ・家具転倒防止対策器具取付事業（継続）	新規	継続	
耐震性の低い木造住宅の撤去	・木造住宅解体費補助事業（継続・拡充）	継続		
災害時の危険箇所の周知	・防災マップの見直し	検討		
主な主体・役割 ^{注4}	市民	事業者		行政
	・所有者：耐震診断・改修の実施、老朽住宅の撤去	・住宅関連事業者：耐震改修のPR、相談、事業の実施		・耐震改修等についての国・県と補助の調整、交付、及び市民への事業のPR ・地震対策の啓発

注1) 「取り組み・事業」の中に新規と継続が混在している場合は、（新規）と（継続）と表示
（新規）：新規の取り組み・事業

（継続）：以前から行なわれている事業

注2) スケジュールの期間については、おおむね前期（平成24～27年度）の4年間、中期（28～30年度）の3年間、後期（31～33年度）の3年間を想定

注3) ：短期に事業の検討・準備、事業開始、施設等の整備を行うものなど



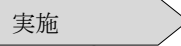
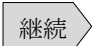
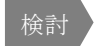





：事業を従前から継続または、準備後や整備後に実施するものなど

注4) 主な主体・役割：施策を協働により推進するために、主な主体と役割分担のイメージを描いています。

施策1-2 地域における防災・防犯対策と安全確保の推進

単位施策	取り組み・事業	スケジュール		
		前期	中期	後期
多様な主体による地震対策の促進	・地域を巻き込んだ耐震ローラー作戦事業（継続・推進）	継続		
	・耐震出前講座・教育機関との産学官連携事業（新規）	新規	継続	
地域防災拠点の確保	・緑地、公園の避難場所・避難所としての確保	新規	継続	
地域主体の（防災）安全確認運動の推進	・防災活動推進事業	継続		
防犯対策の強化	・住宅防犯設備導入の啓発 ・地域における防犯対策の啓発	継続		
土砂災害の防止	・急傾斜地崩壊危険箇所の指定推進	継続		
津波・水害対策の強化	・津波・浸水想定地区の避難経路の検討	検討	実施	
犯罪に強い住宅づくり促進	・住宅防犯設備導入啓発事業	継続		
主な主体・役割	市民	事業者	行政	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、自主防災会等による地域の安全確認運動の展開 ・所有者・居住者：住宅における防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域事業者：地域の防災訓練への参加、防犯への協力 ・住宅関連事業者：講座等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練実施、防犯・交通安全運動、耐震まちづくりの啓発 ・警察署など関係機関との連携 ・避難所・避難場所確保等 	




施策1-3 市営住宅の整備と居住支援

単位施策	取り組み・事業		スケジュール		
			前期	中期	後期
市営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅住替事業 市営住宅建替事業 		継続 		
高齢者が暮らしやすい市営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅建替事業に係る高齢者世帯向け住宅の検討（新規） 		検討 	実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅給湯器・手すり設置事業（継続） 		継続 		
子育てしやすい市営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅建替事業に係る子育て世帯向け住宅の検討 		検討 	実施 	
障害者のための住宅確保	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅建替事業に係る障害者向け住宅の検討 		検討 	実施 	
民間賃貸住宅のストックの活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク事業 		新規 	継続 	
主な主体・役割	市民	事業者	行政		
	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅所有者：多世代の入居への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅関連事業者：誰もが住みやすい住宅づくりへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅建替、改修、設備設置などの推進 		






ライフステージに応じた暮らしができる住まい・まち

【子育て支援、高齢者の居住支援、多様な居住ニーズへの対応】

施策2-1 快適に子育てができる環境整備

単位施策	取り組み・事業		スケジュール		
			前期	中期	後期
子育て支援事業の充実	・子育て支援センター事業		継続 		
児童館の整備	・西部中学校区児童館整備事業		新規 		
保育サービスの充実	・保育園の特別保育事業 ・放課後児童健全育成事業		継続 		
主な主体・役割	市民	事業者	行政		
	・子育て支援事業への協力・参加	・社会福祉協議会：子育て支援事業の実施	・事業の実施		

施策2-2 高齢者や障害者が暮らしやすい環境整備

単位施策	取り組み・事業		スケジュール		
			前期	中期	後期
高齢者や障害者が暮らしやすい住環境づくり	・日常生活用具給付事業 ・住宅改修支援事業		継続 		
高齢者の緊急時（病気、けが等）における支援の充実	・緊急通報システム設置事業		継続 		
地域優良賃貸住宅の建設	・地域優良賃貸住宅制度の活用推進		継続 		
高齢者のための交流・ふれあい機会の充実	・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		継続 		
高齢者や障害者向けの生活支援の充実	・在宅老人福祉事業 ・地域支援事業 ・包括的支援事業 ・障害福祉サービス、地域生活支援事業		継続 		
主な主体・役割	市民	事業者	行政		
	・土地所有者等：高齢者向け住宅の整備 ・居住者等：高齢者向けの住宅改修	・住宅関連事業者：高齢者向け住宅、改修についてのPR ・社会福祉協議会、民間福祉サービス事業者：サービスの供給	・高齢者向け住宅の整備、改修についての啓発 ・介護保険、生活支援サービス等の利用促進		

施策2-3 人にやさしいまちづくりの推進

単位施策	取り組み・事業			スケジュール		
				前期	中期	後期
人にやさしいまちづくりの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化推進啓発(新規) ・人にやさしいまちづくり条例の周知・徹底(継続・拡充) ・人にやさしいまちづくり講座・セミナーの実施・参加(継続) 			新規	継続	
バリアフリー化を図る重点整備地区の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区のバリアフリー化 			継続		
駅へ移動しやすい交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティバス路線運行事業 			実証運行	本格運行	
主な主体・役割	市民	事業者	行政			
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅所有者：バリアフリー化の推進 ・市民：人にやさしいまちづくりの意識向上、公共交通の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅関連事業者：住宅所有者、居住者などへの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座など各種啓発事業の充実 ・公共事業に際してのユニバーサルデザインの導入 			

施策2-4 ライフステージに応じた居住支援

単位施策	取り組み・事業			スケジュール		
				前期	中期	後期
グループ居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅建替事業に係るグループホームの検討 ・既存の市営住宅のグループホームとしての検討 ・障害者の民間賃貸住宅への入居の円滑化 			検討	実施	
ライフステージに応じた住替支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク事業(再掲) 			新規	継続	
主な主体・役割	市民	事業者	行政			
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅所有者：住み方を考えグループ居住についても検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅関連事業者：空き家バンクや空き家等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅へのグループホームの検討 ・空き家バンク開設など住替支援のしくみづくり 			

環境と共生し快適に暮らし続けられる住まい・まち

【ストックの活用、良好な住宅の供給、環境共生】

施策3-1 まちなか居住の推進

単位施策	取り組み・事業			スケジュール		
				前期	中期	後期
駅周辺の生活サービス・利便性の向上	・空き店舗の活用			継続		
まちなか居住の啓発	・「豊川すんでみんな!」パンフレット作成事業			新規	継続	
土地の有効利用促進	・木造住宅解体費補助事業（再掲）			継続		
主な主体・役割	市民	事業者	行政			
	・市民：空き店舗の活用	・事業者等：駅周辺の事業活動 ・住宅関連事業者：まちなかでの住宅建設	・駅周辺の商業振興 ・まちなか居住、各種事業活用についてのPR			

施策3-2 ストックの改善と居住の促進

単位施策	取り組み・事業			スケジュール		
				前期	中期	後期
密集市街地の整備改善	・木造住宅解体費補助事業：再掲 ・道路の拡幅事業（新規）			新規	継続	
	・公園防火機能強化事業（防火対策のための植栽）（継続）			継続		
生活道路の改善	・道路の拡幅事業（拡幅改良事業）			継続		
地域主体の（防災）安全確認運動の推進	・防災活動推進事業			開始・継続		
進出事業所の誘致企業従業員に対する市内居住PR	・「豊川すんでみんな!!」パンフレット作成事業（再掲）			新規	継続	
賃貸住宅の維持管理の促進	・よろずやコーナー事業（再掲）			新規	継続	
主な主体・役割	市民	事業者	行政			
	・町内会等による安全確認運動の実施、ヒヤリ地図の周知や内容改善 ・老朽住宅の撤去	・住宅関連事業者：相談業務への人材派遣 ・賃貸住宅事業者：住宅情報提供	・道路などの施設整備 ・安全確認運動の啓発、市内居住のPR ・老朽住宅撤去への補助			

施策3-3 良好な住宅地の形成促進

単位施策	取り組み・事業			スケジュール		
				前期	中期	後期
土地区画整理事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 豊川西部土地区画整理事業 豊川駅東土地区画整理事業 一宮大木土地区画整理事業 					
地区計画・建築協定の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画導入促進 建築協定の支援 					
市街化区域内の宅地化促進	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内宅地化促進のための調査 					
定住促進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進を進めるための土地や住宅ストック活用の方法の検討 					
空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク事業（再掲） 					
主な主体・役割	市民		事業者	行政		
	<ul style="list-style-type: none"> 関係市民：地区計画、建築協定への発意 		<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理組合：事業の推進 住宅関連事業者：地区計画、建築協定の発意 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の推進 地区計画の導入、建築協定の締結支援、各種居住支援制度の啓発・PR 		

施策3-4 環境にやさしい住宅の整備

単位施策	取り組み・事業			スケジュール		
				前期	中期	後期
新エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設置補助事業 					
環境共生住宅についての啓発	<ul style="list-style-type: none"> よろずやコーナー事業（再掲） 					
健康住宅の啓発	<ul style="list-style-type: none"> よろずやコーナー事業（再掲） 					
雨水の有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設設置事業 					
主な主体・役割	市民		事業者	行政		
	<ul style="list-style-type: none"> 環境や健康に配慮した住宅の建設・改善 		<ul style="list-style-type: none"> 住宅関連事業者：環境対応のための相談、技術支援、補助のPR・活用 	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生住宅、補助のPR 各種相談 		

4

地域特性を活かし受け継がれる住まい・まち

【地域固有の資源活用、コミュニティ再生、多様な主体との協働】

施策4-1 景観形成と水と緑のうるおい創出

単位施策	取り組み・事業	スケジュール								
		前期	中期	後期						
個性ある景観の保全と良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定の検討 ・開発基準以上の緑地面積（拡充） ・豊川市ファサード整備事業（豊川稲荷表参道地区計画内〈24年度完了〉） 	検討	継続							
公共施設の緑化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン事業 	継続								
市民参加型の公園づくりと緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型公園整備事業（継続） ・市民参加緑化イベント補助（継続） ・民有地緑化補助（新規） 	継続	継続							
アダプトプログラムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・道路等のアダプトプログラム事業 	継続								
うるおいのある河川環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・佐奈川・帯川桜植栽及び散策路整備事業 	新規	継続							
主な主体・役割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民</th> <th>事業者</th> <th>行政</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動団体、町内会等：景観に対する意識向上、アダプトプログラムへの参加等 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者：景観保全への協力 ・住宅関連事業者・土地所有者等：景観に配慮した設計・事業 ・事業者：アダプトプログラム等への参加 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成、公園、緑化にかかわる事業の実施 ・アダプトプログラムなどのPR等 </td> </tr> </tbody> </table>	市民	事業者	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動団体、町内会等：景観に対する意識向上、アダプトプログラムへの参加等 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者：景観保全への協力 ・住宅関連事業者・土地所有者等：景観に配慮した設計・事業 ・事業者：アダプトプログラム等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成、公園、緑化にかかわる事業の実施 ・アダプトプログラムなどのPR等 			
市民	事業者	行政								
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動団体、町内会等：景観に対する意識向上、アダプトプログラムへの参加等 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者：景観保全への協力 ・住宅関連事業者・土地所有者等：景観に配慮した設計・事業 ・事業者：アダプトプログラム等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成、公園、緑化にかかわる事業の実施 ・アダプトプログラムなどのPR等 								

施策4-2 豊川の居住地としてのブランド形成

施策	取り組み・事業	スケジュール								
		前期	中期	後期						
豊川の居住地としての良さのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊川すんでみん！」パンフレット作成事業（再掲） ・よろずやコーナー事業（再掲） 	新規	継続							
豊川ブランドの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・いなり寿司のブランド化 	継続								
主な主体・役割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市民</th> <th>事業者</th> <th>行政</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・豊川市の良さについて情報発信 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・豊川市の良さについて情報発信 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地としての「豊川ブランド」構築、PR </td> </tr> </tbody> </table>	市民	事業者	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市の良さについて情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市の良さについて情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地としての「豊川ブランド」構築、PR 			
市民	事業者	行政								
<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市の良さについて情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊川市の良さについて情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地としての「豊川ブランド」構築、PR 								

施策4-3 まちづくり活動の育成とコミュニティ再生

施策	取り組み・事業	スケジュール		
		前期	中期	後期
まちづくり活動の育成・支援	・ボランティア・市民活動への支援 ・町内会活動の支援	継続	→	
地域福祉の推進	・地域福祉計画の推進	継続	→	
多世代居住・交流の促進	・地域における多世代交流などを行うために市営住宅の集会所の有効利用の推進	継続	→	
主な主体・役割	市民	事業者	行政	
	・ボランティア・市民活動団体、町内会等：地域の活動、多世代交流の推進 ・賃貸住宅所有者：多世代の入居受け入れ、適正な維持管理	・社会福祉法人等：地域福祉への協力	・ボランティア・市民活動の支援と支援体制の検討 ・公営住宅の維持管理 ・地域福祉、多世代居住・交流についての啓発	

施策4-4 協働による住環境整備と居住支援

施策	取り組み・事業	スケジュール		
		前期	中期	後期
住まいに関する情報の内容充実	・多様な主体の連携による相談体制の充実	継続	→	
子ども向け建築教室	・建築出前講座事業（再掲）	新規	→	
地域と事業者との交流・連携	・地域組織と事業者との情報交換・交流の推進事業、組織の育成強化	新規	→	
主な主体・役割	市民	事業者	行政	
	・ボランティア・市民活動団体：相談の支援 ・町内会等：事業者との交流への参加	・住宅関連事業者等：相談の実施、町内会や交流への参加、バリアフリー、環境対応住宅などの事業強化、出前講座共催	・相談窓口改善など ・地域組織等の体制強化の検討、導入支援 ・出前講座開催	